

## 令和2年度 第1回 徳島県環境審議会環境政策部会 会議録

### 1 日 時

令和3年1月25日（月）午後1時30分から

### 2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

### 3 出席者

<委員> 21名中14名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

奥嶋政嗣委員、喜多三佳委員、高村千恵子委員、田渕桂子委員、田村和之委員、  
中井秀明委員、長尾文明委員、中野晋委員、西山成実委員、橋本千栄子委員、  
板東喜代子委員、本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、敬称略）

徳永高啓委員、松崎由美委員

<事務局>

山根危機管理環境部副部長、熊尾環境首都課長、ほか

### ○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

（2）令和2年度徳島県環境白書について

3 閉 会

### ○配付資料

資料1 第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について

資料2 令和2年度徳島県環境白書について

### ○議事概要

(事務局)

会議の成立

(山根危機管理環境部副部長)

あいさつ

(事務局)

配付資料の確認

**(部会長)**

まず資料1、第3次徳島県環境基本計画の進捗管理について、事務局から説明を受けた後に委員の皆様からご意見を頂きたいと思ひます。それでは説明をよろしくお願ひいたします。

**(事務局)**

資料1を説明

**(部会長)**

ただいま県の方から説明がありましたけれども、この内容につきまして委員の皆様からご意見を頂きたいと思ひます。何かお気づきの点がありましたらよろしくお願ひ致します。黄色のボーダーはもう目標達成しているということでございますので、このことにつきまして何かご意見ございませんでしょうか。

**(委員)**

別添1の裏側の4-3ですけれども、汚水処理人口の普及率というのに対して、目標年度が2035年というかなり長期的な目標になっております。けれども、この汚水処理人口に関して徳島県は非常に遅れているということで、できるだけ速やかに処理人口の増加、普及率を高めていくということが非常に大事かと思ひます。

例えば2022年あるいは2025年とか、短期的な目標値というのは、ある程度指標的なものは何か設定があるのかどうか。あるいはそれが必要ではないかと思ったりするのですが、その辺りはいかがでしょうか。

現状として2014年の55.7%から令和元年度は63.4%。これは順調に推移していると評価できるのでしょうか。その辺の見解を教えてください。

**(環境首都課長)**

関係部局の方から聞いている状況でお答えをさせていただきたいと思ひます。令和元年度で63.4%となつてございます。これは全国平均と比較をしますと、これを下回っていると聞いております。今後引き続き取り組んで行くというところでございますけれども、短期的な目標について、ただ今資料等がございませんので、お答えしかねる部分でござひます。

**(委員)**

全国でも、汚水処理人口の普及に関してはワースト1か2かどっちかだと思ふ。この数字は徳島県の行政的な意味合いでも、糖尿病の問題も含めてワースト1のものがいくつかあつて、重要な改善事項だと思ふ。その中ではやはり、是非短期的な目標設定も考えていかれた方がほうが望ましいのではないかと思ひます。それがまさに進捗管理につながっていきますので。

また、汚水処理人口の指標の目標年度が2035年度、指標3-8の自然エネルギーによる電力需給量の目標年度が2030年度で、この二つの指標がその他に比べると進捗管理としては十分できないような数値目標になっていますので、これは是非何か対応を考えていただきたい。

**(環境首都課長)**

ただいま頂いたご意見につきまして、担当部局の方にお伝えをさせていただきたいと思っております。

**(委員)**

指標3-11の小水力発電施設の整備モデル地区数について、現在1地区あるということで、残り3地区について22年度までの計画なので、既に想定があるのではないかと思うのですが、そのあたりもう計画はあるという理解でよろしいでしょうか。

**(環境首都課長)**

担当部局からの情報でわかっている範囲でお答えをさせていただきます。令和2年度の予定として1地区、海部川沿岸地区と聞いております。

**(委員)**

指標4-8、9の目標年度が2020年度になっています。目標年度の違いがなぜ生じているのか。

また、基準値となる2013年度の排出量と、平成30年度でほとんど変わっておらず、改善されてないように思われるのですが、このあたりの取り組み状況となぜ進んでいないのかという点について理由を聞かせていただけたらと思います。

**(危機管理環境部副部長)**

まさしく一般廃棄物処理についてなかなか厳しい状況になっている。一般廃棄物は皆さんご存知のように、基本的には市町村事務ということで、なかなか市町村の方のごみ処理の広域化等が進捗していないのも事実でございます。そういった中、ゴミ処理施設の老朽化を含め、なかなか状況的には厳しいところになっています。

それと同時に2020年度の目標につきましては、第4次徳島県廃棄物処理計画の内容ですが、これは明日の部会で議論することになっています。その中で詳細説明はありますが、実は廃棄物処理計画に合わせて、この年次構成2020年度ということで、それ以降についてはなかなか市町村の状況の取りまとめができていないところでございます。

その中で指標4-9の記載のように、一般廃棄物のリサイクル率が低いのは、まさしく処理施設を含めてなかなか厳しい状況にあると。特に徳島市などの例を挙げますと、リサイクル、分別まではいつているのですが、その後のリサイクル過程がなかなか施設の状況を含めてできていないところもございます。

そういうところで、広域処理ということで、そういった施設がしっかりと整備されますと、グッとリサイクル率が上がってくる。実際のところ分別はできているのですが、分別後の処理がなかなかできないという事情があるというところでご理解をお願いします。

**(部会長)**

今のご意見は明日の生活環境部会の方でおそらく検討する事になると思います。

それでは次に移りたいと思います。資料2でございますが、令和2年度徳島県環境白書についてということで事務局の方から説明を受けた後に、また議員の皆様からご意見を

頂きたいと思います。それではご説明お願いいたします。

**(事務局)**

資料2を説明

**(部会長)**

ありがとうございました。ただいま事務局の方から環境白書についての説明がございました。環境の状況や講じた施策の内容でしたが、今後の施策の参考としたいということですので、委員の皆様から活発なご意見やご提案をいただきたいと思います。どなたからでも結構です。よろしくをお願いいたします。

**(委員)**

失礼いたします。2点ご質問したいことがございます。

1点目が31ページの騒音・振動についてですけれども、その前の大気汚染の所については、徳島県は国よりも厳しい基準を定めておられると伺った気がいたしますが、この騒音や振動・悪臭について、徳島県生活環境保全条例は国より厳しい基準を定めておられるのかどうかということをお伺いしたい。

2点目が電力消費のことにつきまして、県民には不要な電気は消すように呼びかけをされているのですけれども、一方で大量に電気を使うイベントもございます。例えば光のイルミネーションとか建物のライトアップとかプロジェクションマッピングなど。一方で節電している、一方でたくさん電気を使っているというところはあるので、例えばそういうイベントの時に、イルミネーションの明かりをLEDにすることでどのぐらい電力消費を減らせているのか、あるいはこのプロジェクションマッピングに使っている電力の3割は太陽光発電でやっていますとか、そういうアピールがあれば、「自然エネルギーとかを取り入れた発電って大事なんだな」と教育効果も高いと思う。そういう取り組みをされているのであれば、この白書の中でアピールされても良いと思います。もしまだということであれば、将来的にちょっとお考えいただければ嬉しいかなと思います。

**(環境首都課長)**

今の2つご意見をいただいたところでございます。電力の方をお答えさせていただきたいと思います。ライトアップ・イルミネーションを県もやっているところでございますけれども、おっしゃる通りLED等を活用して省電力に努めているところでございます。こういったところで、いくら電力消費を減らせているかというアピールが出来ているかといいますと、すみませんが実情があまり分かっておりません。例えば、我々環境部局の取り組みで説明させて頂きますと、カーボンオフセットマッチというような取り組みも行っておりまして、イベント等でやむを得ず出してしまうCO2、電力の消費もCO2に換算できるかと思うのですけれども、CO2の排出権を買って、それでプラスマイナスゼロにするというような取り組みも、私どもの方で実験的な部分もあるかと思いますが、やらさせていただいたりもしている。ただいま頂戴致しましたご意見は、確かに県民の皆様には十分アピール出来たほうが良いかと思っておりますので、こういった方法があるのかを今後もさらに考えていきたい。

**(危機管理環境部副部長)**

環境汚染の方の補足説明させていただきます。基本的に生活環境保全条例によって水質等をより厳しくしております。その一方、悪臭防止法等に基づく悪臭や騒音などの規制について、私の方で正確な資料を持ち合わせておりませんので、調べ次第またご説明いたします。

**(部会長)**

よろしく願いたします。他に御意見はないか。

**(委員)**

ゴミのことで1つ質問です。例えば32ページで、県内でも徳島市とか上勝町とか鳴門市でゴミの収集方法・リサイクルとか全然方式が違うのですが、そのあたりはどのようなふうに取り扱っているのでしょうか。

**(危機管理環境部副部長)**

当然市町村ごとに違いはあります。このデータにつきましては、県内市町村で取りまとめた出した数字でございます。例えば上勝町などではリサイクル率が非常に高いということ、一方で徳島市においては、家庭での分別ある程度出来ているのですが、その後のリサイクルがなかなか厳しいというところ。

我々の説明不足ですが、実はより一層リサイクル率をあげるって言う事で、昨年徳島県としてプラスチックごみゼロ宣言をやったところでございます。そうした中、しっかりと市町村を引っ張って行きたいということで、まずは特に重要なのか、やはり市町村単位での分別、その後の処分ということ。その辺りも十分周知・啓発しながら、徳島には例となる上勝町がありますから、そういう例をしっかりと県内に浸透していきたいということです。

もう一点、県として非常に関心を示しているのが、実は徳島県の郊外型のショッピングセンターなどで、ゴミが分別されてしっかりと処理されている事例を多く見受けられることです。このあたりを県としても十分推進していきたい。例えばキョーエイさんなどでしっかりと分別されている事例は多々見受けられるところでございます。

こういったところを市町村、もしくは県がしっかりと支援できていないというところがございませう。そういうところもプラスチックごみゼロ宣言に合わせて、今後のあり方として県は支援を行っていきたい。また、一般廃棄物がしっかりと適正処理・循環利用ができるようにやっていきたいと考えているところでございませう。

**(委員)**

プラスチックごみゼロ宣言ということだったのですが、鳴門市は数年前からプラスチックを全部燃えるゴミとして処理をしている。そういうのはプラスチックごみゼロ宣言の対象外ということでいいのですか。

**(危機管理環境部副部長)**

自治体によれば、プラスチックをサーマルリサイクルとして燃焼させ、何らかのエネルギーを得ている。これはリサイクルの一つであるという考え方もある。一方で県とし

では、基本的には分別していただいて、リサイクルしていただく。今、国の方でも容器包装リサイクル法、またそれ以外のプラスチックもリサイクルができるよう、法整備も考えておりますから、しっかりと周知し、自治体の方でやっていただくように考えていきたいと思っています。例えば容器包装リサイクル法におけるプラスチックゴミがリサイクルに実際使われているかと言えば、実際のところリサイクルになってない現状がございます。そのあたりをしっかりと、市町村も含めて支援をしていきたいと考えております。

#### (委員)

ありがとうございます。ただ鳴門教育大学ではプラごみは全部燃えるゴミとして紙ゴミと一緒に出してくれと言うようになっていっていますので、そういったところは県との相互があるのかなと思います、少し気になったところです。

#### (部会長)

県によって違いますね。

プラスチックっていうのは焼却炉がしっかりしたものであれば燃やしても大丈夫です。だからそれが出ているかどうかの問題だと思います。そのあたりを統一するのは難しい。この辺りも考えながらやっていく必要があるかと思います。

その他何かございませんでしょうか。

#### (委員)

自然エネルギーですが、各家庭に太陽光パネルが屋根の上にたくさん乗っておりますけれども、学校や病院は蓄電池を設置されてそれぞれ自己消費されている。各家庭の太陽光パネルは自然災害の時に非常に役立つと思うのですが、避難所に行って密になるよりも、各家庭でそれぞれがその太陽光パネルで発電し、蓄電池を設置して自己消費をすれば、余剰電力を生み出すことができるようになる。そういうことは徳島県では考えは全くないのでしょうか。

#### (環境首都課長)

我々の方で現在取り組んでおりますのが、ZEHやZEB、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスやビルという、太陽光発電等を利用して、住宅・ビル等のエネルギーの収支をゼロにするというものを推進するための補助制度を実施している。その条件として、蓄電池の設置というところを考えている。蓄電池を備えておりますと、太陽光で発電し、余った時は蓄電池に充電をして夜間に使う。もしくは災害が起こった時に蓄電池で貯めていた分を有効に活用して、電力を確保するという観点で非常に有効になろうかと思っています。今おっしゃった様に、分散型避難という考えにおいても、自然エネルギーや蓄電池等を含めたセットはかなり有効であろうと我々も考えていますので、補助金のPR等、普及に努めていきたいと考えております。

#### (委員)

この前テレビを見ていましたら、ある大手さんが太陽光パネルを乗せた住宅を町に2千個ぐらい建て、余った電力はまとめて蓄電している。そこで災害時の様々な仕組みづく

りをしている。そういった取り組みなどを徳島県でやっているようなところはあるのか。それぞれの家庭でやっているだけではないか。余ったら買い取りして頂けるといふことなのですけれども、太陽光をつけていない消費者にしてみれば、電気代に跳ね返ってきます。

多くの電力を発電した人は、余剰電力を活用して稼いでいるとのことですが、私たちの電気代は毎年上がってきているような気がします。もっと全体を考えた政策ができるのか。太陽光パネルを設置していない人が悪く、太陽光を使ってエネルギーのことを考えている人は得をするという考え方ではなかったような気がする。最初は太陽光を使うことによって、自分の家で消費する電力をほとんどペイできるというようなことであつたと思うのですが。最近、普通の家でもたくさん太陽光パネルをつけて、現金化している。そういうことが一度それが膨れすぎて、国の方でも議論があつたと思う。太陽光パネルに意識はあるが古い家に設置することがなかなか難しいと考える人もいると思う。そういうところに問題意識を持って、行政の方はやっておるのか。

#### (環境首都課長)

現在、気候変動対策ということで積極的に自然エネルギーを取り入れていくという世界的な流れがある。先ほど仰って頂いたように、構造的に設置ができない部分も当然にあるかと思ひます。県の施設でも構造的に少し無理があるため、ある程度小さい太陽光しか乗せることが出来ていないというケースもあると聞いております。そういったことで全てが一律にいかないというのは、十分わかつておるところでございます。とは言ひながらも、2050年CO2排出の実質ゼロに向けて世界的に取り組んでいかなければならないという部分がありますので、そのような難しい部分もありますが、なんとか前を向いてやっていきたいと考えている。今頂いたご意見につきましても、今後どういったことに反映できるのかということも十分考えさせていただきたいと思ひます。

#### (委員)

14ページのエシカルで環境対策について、少し意見を述べさせていただきます。

コロナの関係で、私は労働相談とか以外にも生活相談とかも受けているのですが、もう明日食べるものがないとか仕事をクビになつたとかおっしゃられる方もたくさんいる。フードバンクなどに行って、一週間分これで凌いでくださいといった感じで連れて行ったりはする。色んな団体やスーパーでフードドライブとかして集めてくださっているが、まだまだ食料などが不足している。

今の社会事情を踏まえ、子供食堂で無料で食べられるなど、そういった県の方も広報をもっとやって頂ければと思ひます。

#### (部会長)

他の県に比べて徳島県は貧困家庭が多いのですか。

#### (委員)

隠れて存在しているんです。相談とか来られたら、もう食べるモノがないとか、もうあと数万円しかないとか。本当に皆切羽詰まって来られたりします。子供さんも、食べるモノも給食だけに頼っているとか。そういう感じの相談も多い。

### (環境首都課長)

食品ロスの発生がある一方で、十分食品が行き渡っていない部分もあるのかもしれませんが。そういった部分で我々県に何ができるかというところで、我々はフードバンク活動の後押しということでやらせていただいております。例えば県庁でしたら、私ども環境首都課の部屋などにフードドライブ用の籠を置いております。県民の方から、お預かりした分をフードバンク徳島さんの方に引き継ぎをさせて頂いているところでございます。また10月の食ロス削減月間におきましては、特に取り組み強化ということで、全庁的な周知にも取り組んでいるところでございます。今後につきましても、引き続いてフードバンク活動の支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

### (委員)

新型コロナウイルス対策の中でテレワークが推奨されています。徳島県では自家用車で通う方が多いですから、テレワークではガソリン消費や燃料消費が相当低下するのではないかと思います。

ただ残念ながら、なかなかテレワークは進まないのが実態であると思います。昨年第一波の時には県庁でもテレワークの推奨があったかと思うのですが、報道などでも実際にはテレワークは進まなかったというふうに聞いております。

徳島大学などでも現実にはほとんどテレワークが進んでいません。環境対策としてもテレワークができるような業種に限っては、ある程度推奨するというのも、地球温暖化対策としても緩和策の一つとしても使えるものではないかと思います。

これは新型コロナウイルスだけではなくて、働き方改革の中でも重要なところかと思う。こういったことも環境行政の中で少し位置づけてもいいのかなという風に思っておりますが、如何でしょうか。

### (環境首都課長)

委員のおっしゃる通り、環境問題としても非常に重要なことだと考えております。県におきましては、夏と冬の2回、徳島エコスタイルということで県民の方にもテレワークの推奨等をアピールをさせて頂いております。

新型コロナ禍でもございますので、更にもその部分について私ども引き続いて県民の方に周知等させて頂きたいと思っております。県としましても、Web会議の実施等で積極的にガソリン消費・CO2の削減に取り組んでいきたいと考えております。

### (委員)

ありがとうございました。企業団体表彰の中でも、エコパートナー等との枠組みなどもありますので、こうしたテレワーク等を積極的に活用されている企業さんを評価するような仕組みもご検討頂ければと考えています。

### (部会長)

アメリカに比べて日本は30年以上遅れている。30年前にアメリカはテレワークで仕事しているのをたくさん見てきました。コロナ禍で日本も少しは進んだとは思いますが、大学の授業も実験等があればテレワークは難しい。

**(委員)**

いろいろ試行錯誤しながら進展をしつつありますし、やはり地方の都市が発展していく上で、テレワークの積極的活用や環境整備というのは重要な視点だと思います。例えば、地方大学が世界に伍する大学になるためにも、テレワークによる有効な講義の提供等を考えていかなければならない。大学の話で言えば、素晴らしい講義が地方でも受けられるようになれば、地方に居ながら中央のいい大学に行くといったことも起こりうる。そのためにもやはり積極的にテレワーク環境の普及とそのコンテンツ、使い方等を推進する必要があると思っています。

**(部会長)**

どうもありがとうございました。その他何かございませんでしょうか。

**(委員)**

産業廃棄物などが減っていないことに思うところがある。大学で見ていると、学生の別は雑です。身近なところから、若い人にやはり浸透させないとまずいなという反省をしております。

**(部会長)**

学生さん3月とか4月にすごいゴミも出ますしね。

何かその他ございませんでしょうか。かなり色々のご意見頂きましたので、だいたい出尽くしたのでしょうか。何かございますか。

**(委員)**

25ページの 水資源につきまして発言させていただきます。

普段より徳島県生活環境保全条例に基づきまして、排水基準の設定を頂き、工場はそれに従い基準を守っております。COD・BODにつきましては何もありませんが、窒素・リンなど栄養分につきましては、非常に綺麗になりすぎているというような話も漁業関係者などからも聞こえております。

環境基準遵守という観点から非常に美しい海というのは出来ましたが、漁業、広く言えば生物多様性の観点も考えまして、豊かな海を念頭に置きますと、もう少し窒素・リン等栄養分に関しましては、再設定した方が良いのではないかというような意見でございます。

もう一点は、本日の部会に参加するにあたり、環境教育の一環として、環境白書を弊社で読み合わせいたしました。この白書は非常によく纏まっていると思います。概要版というのもホームページの一番下にあったかと思います。弊社の周りの限られた数十名のメンバーで、概要版を家に持って帰ってもらってお子さんに読んでいただきました。お子さんは普段の環境教育の成果もあって、非常に環境への興味はあるのですが、概要版では少し難しいということでした。今年の白書に関しまして、小学校高学年や中学生等が非常に興味持っている方もいらっしゃると思いますので、概要版に関してはそういった年齢層もターゲットに入れて作成いただきたいと思います。

**(環境首都課長)**

白書の概要版について、お子さんでも分かりやすいようにというご意見を頂きました。私どもの方でも、各小中学校の方に出前授業という形で職員がお邪魔をして、お子さんに授業をさせていただくような場面はございます。

今頂戴したご意見はそういった場面でも、使えるようなものが出来れば確かに良いかと思えます。検討させていただけたらと思えます。ありがとうございます。

**(部会長)**

そういった子供用みたいなのも考えて頂いたらと。

また、里海の話ですが、数年前から国が検討しておりますし、私どもの環境審議会の方でも検討しておりますので、今後議題に出てくるかと思えます。よろしく願いいたします。

その他何かございませんか。沢山ご意見いただきました。これは後で事務局の方で整理していただき、適当に取り入れていただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

それではこれをもちまして本日の議事を終了したいと思います。円滑な議事の進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。

**(事務局)**

ありがとうございました。最後になりましたが山根副部長の方からお礼を申し上げます。

**(危機管理環境部副部長)**

あいさつ

**(事務局)**

以上をもちまして、徳島県環境審議会環境政策部会を閉会いたします。ありがとうございました。